

「稲むらの火」

—実話とフィクションから学ぶこと—

津 村 建四郎

1854年安政南海地震津波の際に、紀州広村(現和歌山県広川町)の浜口儀兵衛(梧陵)が稲むらに火を放って暗夜に逃げ遅れた村人を避難誘導した。梧陵はさらに、長期的な津波対策と被災した村人に当面の職を与えるため、莫大な私財を投じて海岸に防潮堤を築いた。現存する史跡「広村堤防」である。それから約40年後、2万2千人の死者・行方不明者を出した1896年明治三陸大津波の直後、そのニュースと梧陵の逸話をヒントに、ラフカディオ・ハーン(小泉八雲)が津波を主題にした感動的な物語(ALivingGod、邦訳「生ける神」)を創作した。

それをもとにその真髓を美しい日本語に凝縮したのが不朽の防災教材といわれる「稲むらの火」である。ハーンの原作もこの教材も実話とは多くの点で異なり、フィクションである。後者は、実話の地元の小学校教員中井常蔵が文部省の教材公募に応募したものが採択され、1937年から終戦直後までの約10年間、全国の小学校で5年生の国語の授業で教えられた。

「稲むらの火」の概略は次のようである、高台に住む庄屋の五兵衛は不気味な地震の後、急激な引き潮を目撃し、津波来襲を予想したが、これに気づかない海辺の村人に4

伝えに行くには時間的余裕がない。とっさの機転で決心した彼は、「もったいないが

これで村中の命が救えるのだ」と取り入れたばかりの稲むらに次々に火を放った。この火を目撃した村人達は、全員消火のために高台に駆け上がり、押し寄せた津波から危機一髪で救われる。

この教材は、津波のおそろしさ、機敏な判断や迅速な避難の必要性、そして取り入れたばかりの稲むらを燃やしても村人を救おうとした主人公の崇高な精神などを、これを学んだ学童の脳裏に深く刻みこんだ。

後に、1983年の日本海中部地震の際、山間部から遠足に来ていた小学生が津波に襲われ、13人が犠牲となった惨事を契機に、もし「稲むらの火」が今も教えられていたらこの悲劇は防げたのではないかと、再び注目されるようになった。

この例からも分かるように、津波防災の知識は海岸の住民だけが知っていればよいというものではない。「天災は忘れた頃にやってくる」という言葉で知られる寺田寅彦や関東大震災の警告、南海地震の予知研究と防災啓発に尽力した今村明恒は、義務教育段階における防災教育の必要性を強く主張していた。国民のほとんどが学ぶ義務教育の教材として「稲むらの火」が採択されたことによって、10年間で全国で千数百万人という膨大な数の児童がこの印象深い教材を学んだことになる。おそらく他の手段で

は到底このような多数にもれなく防災意識を伝えることは不可能であろう。最近盛んに行われている市民向けの防災講演会や各種メディアを通じた防災啓発活動は勿論有意義ではあるが、これらを通じて知識が広まる範囲は、義務教育に比べれば遥かに限られている。義務教育段階での防災教育を継続することによって、やがてすべての国民に防災の基礎知識を身につけさせることが、長期的には国全体の防災力を着実に高めるという認識で取り組む必要があろう。

「稲むらの火」では、津波に先立つ引き潮の情景描写が極めて印象的である。全国的に「津波の前には必ず潮が引く」と信じている人が極めて多い。実際にそのような体験があったり、体験者から伝え聞いたりしてそう信じるようになった人も多いかも知れないが、「稲むらの火」を学んだ世代の多くも、そう信じてしまったのではないかと思われる。異常な引き潮はこの話のとおり津波の前兆として警戒しなければならぬが、逆は真ではなく、引き潮なしに津波が押し寄せることもある。日本海中部地震でも今回の十勝沖地震でもそうであった。

教える側に正しい知識がないと、「引き潮を確かめてから逃げればよい」という命にもかかわる誤解をひろめることになる。筆者は「稲むらの火」を紹介する場合には必ずこの注意を付記することにしていく。

ハーンの原文では、津波の話の前に、昔の日本の村では、火事が発生したとき、村人すべてが消火に駆けつけることが、もっとも厳しい掟であった、と述べている。最近重要視されるようになった共助の精神が徹底していたのである。その視点で見れば、それを

守ることによって村人自らが救われた物語でもある。津波避難の場合は、三陸地方の「津波てんでんこ」という言葉に象徴されるとおり、自助が原則であるが、幼児、高齢者、病者などは、共助、公助がないと逃げられない。その場合、津波がすでに迫っている状況下では共倒れにならないかどうかの難しい判断を迫られることになる。梧陵も近隣の人々の避難を促しているうちに津波に呑まれそうになり、危機一髪で逃げ延びている。

梧陵の築いた防潮堤は、彼の目論見どおり、完成の約 90 年後に広村を襲った 1946 年昭和南海地震津波から村の主要部を護った、しかし、堤防外の川べりに造られた紡績工場の社宅などは、津波に襲われた。大地震後十分な時間的余裕があったにもかかわらず、すぐに避難しなかったため、堤防の端をまわり込んだ津波に呑まれ、合計 22 人もの死者を出してしまった。事前に広村を訪れ、このような立地上の危険性を具体的に指摘し、対策を助言していた今村明恒は、災害発生後に村へ手紙を寄せ、「稲むらの火」の地元でありながら彼の助言を軽視して大きい災害を招いたことを厳しく指摘した。そして「凡そ天災は忘れた頃に来ると言われている。しかし、忘れないだけで天災が防げるものではなく、要は、これを防備することにある。」と述べている。「稲むらの火」による防災意識の高揚は第一歩であって、これで津波のこわさを抽象的に知っただけでは十分ではない。津波災害の着実な防止・軽減には、自治体や防災機関が、それぞれの場所を津波がどう襲うのかを具体的に予測して、最適の防災計画を立て、これらを災害予測

地図(ハザードマップ)等で広く周知し、個人個人にも自らが津波から生き残る方策を真剣に考えてもらう必要がある。

弱いゆれでも、ゆれを感じなくても津波がくることがある。その際、現在の「稲むらの火」は、ラジオ、テレビ、防災無線等で伝えられる気象庁の津波警報・注意報である。

その意味を、正確に理解し、即座に適切な行動をとれる人はどれだけいるであろうか。

(「稲むらの火」の原文や多くの関連資料は、民間の有志が作ったホームページ(<http://www.inamuranohi.jp>)で見ることができる。)